

349その他の炉、窯等を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	2	6 ～ 7	調理場で調理した粥を別容器に移す際、誤って容器を滑らせて粥が手につき、右手甲および指に火傷を負った。	22	11	130101	300 ～ 499
2	2019	2	15 ～ 16	工場熱処理炉にて、リール状に巻かれた製品を両手で牽引しながら熱処理炉の炉芯管（火口）に投入する作業を行っていた。炉芯管近づいた際に、軍手に引火し、さらに防寒着の袖部にも引火した。先に防寒着を脱ぎ、その後軍手を外したところ、両手に火傷を負った。着用していた軍手、防寒着の袖部に、可燃性液体が染み込んでいたため引火した。	59	11	11109	30 ～ 49
3	2019	6	13 ～ 14	厨房内で熱湯が入った鍋を火から下ろそうとした際、手が滑り熱湯が足に掛かり両足背部を火傷した。	26	11	80209	10 ～ 29
4	2019	7	7 ～ 8	冷凍鰹を焼くため、焼機に火をつけようとしたとき、ライターで点火する前にガスの元栓を開け続けたため、ライターの火がガスに引火し、顔に火傷を負った。	48	11	10102	50 ～ 99
5	2019	9	9 ～ 10	焼却炉で木材を燃やそうと火を付けたところ、火が燃え移り、右手甲を火傷した。	70	11	140301	30 ～ 49
6	2019	11	14 ～	ラーメンの麺を茹で終え、取り出すときに茹で麺機の熱湯が左足の表面に掛かり火傷を負い、水疱が化膿した。	48	11	140201	10 ～

			15					29
7	2019	11	9 ～ 10	ホテル内の娯楽施設でジェルキャンドルを製作するため、湯煎した容器内に適量に溜められた溶解した高熱の蝋を攪拌させる作業を行っていた。その際、高熱の蝋が左手甲に飛散し火傷を負った。	28	11	140101	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。